

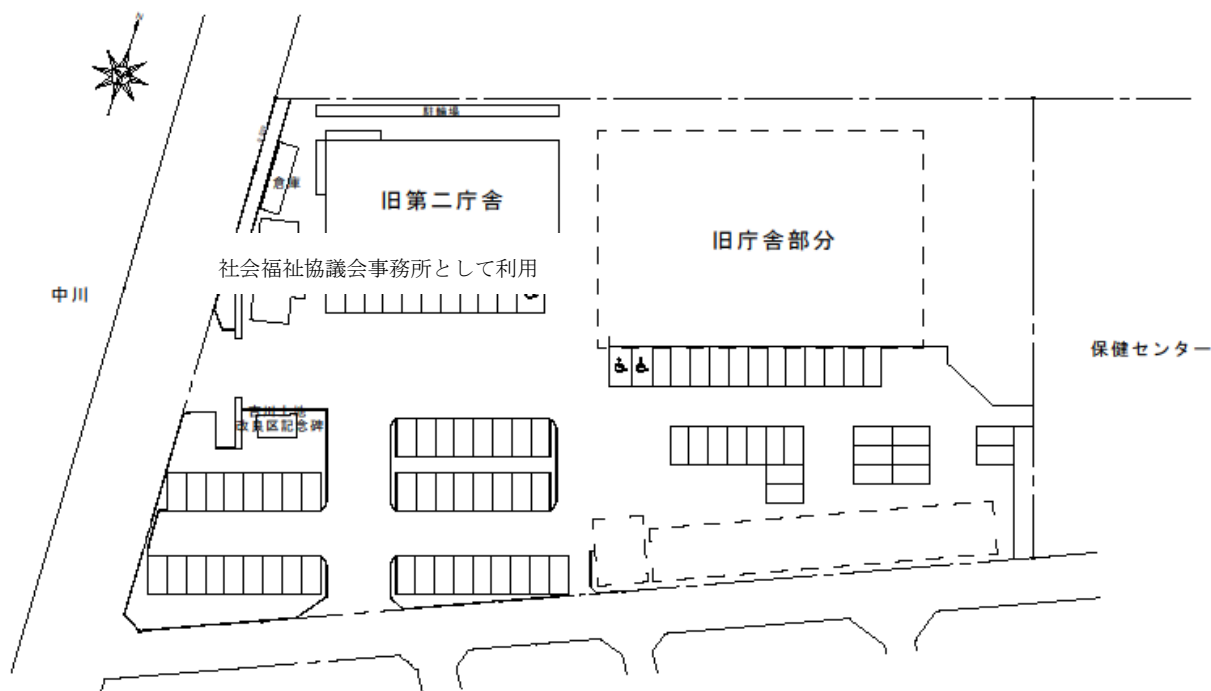
吉川市庁舎跡地福祉の拠点整備基本構想（案）＜概要版＞

1. 計画策定の背景と目的

庁舎跡地については、以下の経過のとおり、庁内検討委員会において検討の結果、「地域コミュニティを支える福祉的拠点機能が必要」、「民間の活用を検討」という報告があり、これを踏まえ、市として必要とする機能や整備の手法など基本的な考え方を定め、また、施設整備の方向性を示すものとして基本構想を策定するものです。

年 月	経 過
平成28年度	～庁舎跡地検討委員会～ 社会福祉協議会事務所の確保を優先し、売却せず利活用の検討を行う
平成30年5月	新庁舎へ移転
令和元年5月	旧庁舎解体工事完了
令和元年度	～吉川市庁舎跡地利活用検討委員会～ ①地域コミュニティを支える福祉的拠点機能が必要 ②民間の活用を検討
令和2年度	民間事業者へのサウンディング型市場調査実施（国土交通省主催）
令和4年度	「吉川市庁舎跡地福祉の拠点整備基本構想」策定中 再度、民間事業者へのサウンディング型市場調査実施（国土交通省主催）

2. 配置図



3. 施設に求められる機能のまとめ

施設に求められる機能について、市民ニーズ、人口や民間事業者へのサウンディング型市場調査結果などから整理しました。

市民ニーズなど	施設に求められる機能
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が働ける（社会参加の）場 ・人と触れ合う機会 ・自分にあった教室、イベントの開催 ・高齢者が安心して暮らせる支援や介護 	高齢者の生きがいをづくりのための場
<ul style="list-style-type: none"> ・自宅近くに働く場が欲しい ・障がい者に適した仕事の提供 ・就労の斡旋や相談ができる場所 	障がい者の生活支援のための場
<ul style="list-style-type: none"> ・地域交流事業の促進（地域交流・世代間交流） ・高齢者と若者が交流できる場 ・高齢者や障がい者等カテゴリー分けせず皆が使える施設 	多世代が集える場
<ul style="list-style-type: none"> ・福祉の相談窓口等の整備・充実 ・ボランティア団体やNPOなどへの支援体制の拡充 ・地域交流事業の促進（地域交流・世代間交流） 	地域福祉の中核を担う機関 「社会福祉協議会」

4. 施設整備方針

施設に求められる機能を踏まえ、施設整備方針を以下のとおりとします。

【必須整備項目】

項目	整備内容
地域福祉の中核を担う機関	社会福祉協議会
保健センター利用者駐車場	50台分（1,625㎡）
公共施設の建替え用地	例：保健センター敷地

【民間活用を検討する項目】

項目	整備内容
高齢者の生きがいをづくりの場	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者がいきいき働ける場所（就労支援） ・高齢者の運動や趣味の場所（スポーツジム、プールなど）
障がい者の生活支援の場	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者がいきいき働ける場所（就労支援） ・障がい者の運動ができる場所（スポーツジム、プールなど）
誰もが集える場	<ul style="list-style-type: none"> ・誰もが交流できる場所（カフェ、多目的広場など） ・誰もが気軽に相談できる場所
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・保健センター利用者も取り込んで（健康食レストラン、カフェ） ・みんなが使える場所（イベント広場、ワーキングスペースなど） ・スーパーやコンビニ、介護用具販売店、コインランドリーなど ・デジタルを活用した交流スペース ・文化芸術を通じた交流スペース